

令和3年4月

組合員・ご利用者の皆様へ

みい農業協同組合

## 集金業務の見直しについて

拝啓

平素は当JA事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当JAでは、地域の皆様より信頼される金融機関を目指し、「コンプライアンス体制の強化および不祥事未然防止による経営の健全化」、政府が推進しております「働き方改革に伴う業務効率化」、更には、コロナ禍における「新しい生活様式の実践」、「訪問時のお客様への感染防止強化」を図る為、下記に記載の通り集金業務の見直しをさせて頂く事となりました。

集金業務の見直しを図る事で、これまで以上に地域の皆様からのご相談やご要望にお応えできる質の高いサービスを提供して参りたいと考えております。

長年に渡り当JAをお引き立て頂いております皆様には大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 見直しする集金業務、及び内容

定期積金・普通貯金・共済掛金等の定期的な集金

- (1) 定期積金の新契約は「口座振替扱い」・「持参扱い」のみとさせていただきます。
- (2) 普通貯金、振込の集金を廃止させていただきます。
- (3) 共済の新契約は「口座振替扱い」・「持参扱い」のみとさせていただきます。

#### 2. 実施時期

令和3年4月1日(木)より

#### 3. 既存のご契約者様への対応

- (1) 定期積金につきましては、満期まで継続して集金致しますが、集金担当者より「口座振替扱い」への切り替えについてご提案させていただきます。
- (2) 共済掛金につきましては、「口座振替扱い」または「持参扱い」への変更をお願い致します。

#### 4. その他

渉外活動、並びに一斉訪問日等による訪問活動は、今後も継続して参りますのでご相談等ございましたらお気軽にお声掛け頂きます様、よろしくお願い致します。

以上